

移住ウェブサイトプロモーション事業業務委託
プロポーザルに関する質問回答
(令和 7 年 4 月 17 日受付分)

No.	質問	回答
1	1-(5)セキュリティリスクへの対応について 仕様書上の対応項目は令和 6 年度に実施対応済みの内容が多くまた、令和 6 年度は脆弱性診断を行っていないため「令和 6 年度に実施した松山市移住サイトに対する脆弱性診断結果」が存在していないのではないかと思います。 令和 6 年度の診断結果がない場合、セキュリティリスクへの対応内容については、こちらからのご提案が中心となりますが問題ないでしょうか。 令和 6 年度に実施した対応内容は以下になります。 ア. 脆弱性診断結果に対するセキュリティ対応 1. コンテンツセキュリティポリシー (CSP) 対応【☒R6 年度 済】 2. アンチクリックジャッキングヘッダ対策【☒R6 年度 済】 3. JS ライブラリ更新【☒R6 年度 済】 4. CSRF 対策【☒R6 年度 済】	[6]業務項目 1-(5)セキュリティリスクへの対応に関して、ご指摘の通り、正しくは「令和 5 年度に実施した松山市移住サイトに対する脆弱性診断結果」です。 なお、対応内容については、以下、仕様書に記載の通りでお願いします。 ア. 脆弱性診断結果に対するセキュリティ対応 ①コンテンツセキュリティポリシー (CSP) 対応 ②アンチクリックジャッキングヘッダ対策 ③JS ライブラリ更新 ④CSRF 対策 ⑤WordPress セキュリティ対応 ⑥ ①～⑤の対応に関する実施報告書の提出 イ. その他、脆弱性リスクに関する提案 ①指摘事項 ②対応策 ③概算見積
2	2-(2)インフルエンサーによる情報発信について 今回の仕様書には Instagram での投稿と記載されておりますが、令和 6 年度は YouTube や X、TikTok など他の SNS への投稿も投稿数にカウントされておりました。 令和 7 年度においても、Instagram 以外の SNS への汎用的な投稿(同一内容を複数媒体で展開する場合等)について、投稿数としてカウント対象となりますでしょうか？	仕様書に記載の通り、インフルエンサーが投稿する媒体として使用する SNS は Instagram のみです。そのため、Instagram での毎月 1 投稿以上の情報発信が必要となります。